平成27年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日時	平成 27 年 7 月 22 日(水)午後 2 時~4 時 10 分
場所	議会棟3階 第3委員会室
	委 員∶加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、迫委員、藤本委員、
	杉本委員、五艘委員、作田委員、竹下委員、曽谷委員、土井委員、飯田委員、
	河渕委員、谷﨑委員、原委員、原田委員、桝村委員、森委員、山本委員
参加者	(欠席委員:井岡委員、小山委員、藤嵜委員、小松委員、斉藤委員)
	事務局:佐藤福祉こども部長 一原福祉こども部参事兼地域福祉課長
	堀江地域援護係長 荒瀬主事
	傍聴者:2人

【開 会】

[1]配付資料の確認

[2]委嘱状の交付

・任期 : 平成 27 年 7 月 22 日から平成 29 年 7 月 21 日の 2 年間

- 副市長挨拶
- •委員自己紹介
- •事務局紹介

[3]委員長の選出

- [4]第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について
 - •事務局説明
 - •質疑応答

[4] 第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】

事務局

それでは会議次第に従い、会議を進めて参りたい。

次第【6】「これまでの取り組み状況について」事務局よりご説明させていただく。

それでは、今回から委員にご就任いただきました方もおられますことから、これまでの地域福祉 推進事業の取り組み状況について、改めてご説明させていただきたいと思います。

平成12年の社会福祉法の改正に伴い「地域福祉の推進」が新たに福祉の理念として規定されたことから、宇治市においてその具体化を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活課題の解決を目指す総合的な福祉のまちづくり計画として、 平成16 年 3 月に第1期「宇治市地域福祉計画」を策定いたしました。

それでは資料①の 1 ページをご覧ください。

平成 16 年の 3 月に第 1 期宇治市地域福祉計画を策定いたしましてから、平成 16 年度からは、1 つ目に「広報・啓発」ということで、計画を策定してということを市民の皆様にお伝えさせていただく取り組みを進めました。具体的には、市政だよりに第 1 期の計画の策定が完了した記事を掲載させていただき、また、第 1 期計画書の概要版を全戸に配付させていただきました。さ

らに、第 1 期計画策定報告講演会を開催し、当時委員長を務めていただいておりました井岡 委員に講演をしていただきました。

また、2 つ目の「人材養成」ということで、その後に予定をしておりました、小学校区ごとの地域 懇談会の中で、グループワークの各テーブルの進行役をしていただくため、地域協働コーディネー ターを養成させていただきました。

平成 16 年度の 3 つ目の項目ですが、「推進組織」として、庁内の推進を図るための組織である「宇治市地域福祉計画推進会議」を立ち上げ、また外部委員の皆様にご就任いただいております、本委員会「宇治市地域福祉推進委員会」の立ち上げをさせていただきました。

その後、平成 17 年度以降ですが、4 つ目の「地域づくり事業」を中心に実施してまいりました。具体的には第 1 期計画では、小学校区ごとに実施いたしました「いきいき福祉 ふれあいのつどい」が地域懇談会であり、平成 17 年度から順次開催してまいりました。

こちらにつきましては、地域の中の課題や、その課題の解決策を懇談会で、地域住民の方々がお集まりいただいた中で、お話し合いをいただきました。平成 17 年度の開始当初につきましては、行政が主催という形で実施させていただきましたが、その後、平成 18 年度以降は宇治市社会福祉協議会、学区福祉委員会にも運営に関わっていただきまして、宇治市社会福祉協議会と学区福祉委員会が主催、行政が共催という形で実施いたしました。

また、地域づくり事業の 2 つ目の「地域支え合い出前講座の開催」ですが、この委員会の中でもご指摘いただき、平成 17 年度の途中からではありましたが始めさせていただいた講座です。なかなか地域福祉計画というもの自体に馴染みがなく、まだ周知できていないのではないかというご指摘をいただきました。そこでご希望をいただき、お申し込みいただいた地域に、職員が寄せていただき、その中で「地域福祉とはこういうことです。」、「地域福祉計画とはこういうものです。」ということをご説明させていただく出前講座を開催させていただきました。平成 18 年度以降延べ19 回の開催ということになっております。

そして、5 つ目の「その他」ですが、先ほど少しご説明させていただきましたが、地域懇談会でのグループワークのテーブルごとの進行役ということで養成をさせていただきました、地域協働コーディネーターの方々に対して、ファシリテート技能向上を目的とした研修会を実施させていただきました。

平成 19 年度から全国各地で実施されている「全国校区小地域福祉活動サミット」への参加につきましても、学区福祉委員の研修会も兼ねまして、ご参加いただいているところでございます。

全国校区小地域福祉活動サミットの京都版であります、「きょうと地域福祉活動実践交流会」につきましても同様に、平成 24 年度にご参加いただいております。

次に、資料①の2ページをご覧ください。

こちらは、「第2期宇治市地域福祉計画」の策定経過の資料となっております。第2期計画につきましては、平成21年度から22年度、2カ年をかけて策定いたしました。

第1期計画策定後、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者に限らないひとり暮らし世帯が増加し、また、長引く経済不況により特に若年層の就労が困難になっている等、社会情勢は大きく変化してまいりました。それに伴い、孤独死や虐待、ひきこもり等の社会問題化、自殺者が年間3万人を超える等、新たな問題が発生するようになってまいりました。

一方、地域では住民同士の交流やふれあい、つながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニ ティの再構築が求められてきたところです。

このような状況をふまえ、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、

社会福祉協議会、行政の 5 者による協働のもと、さらなる地域福祉の推進を図るための指針として「第 2 期宇治市地域福祉計画」を策定いたしました。

まず21年度には市民アンケートを実施させていただきました。市民の皆様の地域福祉に対する考えや意見、地域福祉活動への参加状況等の実態調査を実施させていただきました。

無作為で抽出した市民 3,000 人を対象に実施したところ、有効回収数が 1,545 件、有効回収率が 51.5%となっておりました。

21 年度の二つ目の「策定組織」ということで、本推進委員会では、25 人の委員の皆様にご 就任いただき、2 カ年で全 8 回開催させていただきました。

また、第 2 期計画策定に向けまして、計画策定作業部会を設置、開催させていただきました。

委員7名による部会で、2カ年で全12回を開催させていただいております。

その後22年度には、団体、事業者の皆様方へアンケートを実施させていただきました。

50 団体、23 事業者、全部で 73 団体・事業者を対象にアンケートを送付させていただきました。そのうち 56 団体・事業者から回答していただきまして、回答率は 76.7%となっております。

そして、4 つ目の「その他」ですが、第 2 期計画(初案)に関するパブリックコメント、市民意見の公募をさせていただきました。平成 22 年 12 月 1 日から平成 23 年 1 月 4 日の1カ月間をかけて実施し、市内の 41 の公共施設にお配りさせていただいております。

ご意見は 9 名の方からいただき、意見としては 74 件と、大変たくさんの方からいただきました。 そのような取り組みの結果、策定させていただきました第 2 期計画ですが、計画期間は、第 5 次宇治市総合計画と同様で、平成 23 年度から平成 33 年度までの 11 年間となっております。

また、第1期計画に引き続きまして、基本的活動エリアを概ね小学校区とさせていただいておりまして、実情に応じてよりきめ細やかな活動が実施できるよう、重層的なエリアの設定を行いまして、積極的に地域福祉の推進を図っていきたいと考えております。

簡単でございますが、次第の 6 番目、これまでの取り組み状況の説明については以上になります。

ただいまの内容につきまして、ご意見・ご質問はあるか。

(意見・質問なし)

ないようなので、次に、会議次第の【7】に進みたいと思う。

それでは、次第【7】「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム 推進のめやす > について」説明する。

それではご説明させていただきます。

事前に送付させていただきました「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進の プログラム<推進のめやす>」について説明させていただきます。

本資料く推進のめやす〉は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置づけております本市の地域福祉を具体的に推進していくための 46 の取り組みごとに、学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものとなっています。

なお、宇治ボランティア活動センターの事業につきまして、今までは社会福祉協議会を実施

主体として掲載をしておりましたが、今回、新たに委員に入られたことに伴い、実施主体名を宇 治ボランティア活動センターとして掲載することとさせていただきました。

表紙を1枚おめくり下さい。<推進のめやす>は目次と本編部分から構成されており、目次 には学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市福祉サービス公社、宇治市社 会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。

目次部分に事業ごとに黒丸、白丸がついておりますが、この部分についてご説明いたします。 事前にお送りさせていただきました A4 版 2 枚の、「地域福祉推進のプログラム<推進のめや す>」についてをご覧ください。

①<推進のめやす>目次と書かれている項目に説明がありますように、各事業を46の取り 組みごとに位置づけており、その中で主たる取り組みへの位置づけを、黒丸を用いて表しており ます。

また、主たる取り組みの他に該当する取り組みがある場合は、白丸を用いて表しております。 例えば、今ご覧いただいている資料に掲載されております、20番、地域福祉課の地域福祉 推進事業ですが、主たる取り組みといたしましては、3-(3)-29 に位置づけており、その他に該当 する取り組みといたしまして、3-(3)-30 に位置づけております。

なお、この 46 の取り組みは、第 2 期宇治市地域福祉計画の 19 ページから 20 ページに記 載されております。

また、本篇部分1ページ以降では、掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的 に、行政が実施主体である事業について内部評価を行っており、地域福祉計画に位置づけら れた"具体的な取り組み"をどれだけ達成できたかを判断するため、A~C の三段階で評価して います。

では、<推進のめやす>に位置づけられております事業についてご説明させていただきます。

まず、学区福祉委員会、宇治市社会福祉協議会が実施されております事業の変更点につ いて、委員よりご説明をお願いいたします。

委員 学区福祉委員会の取り組みについては、各地域で実施されおり、それぞれ年度ごとに取り組 みが変わったりしている。

前回の(<推進のめやす>の)改訂版から今回の改訂版にかけて、実施していることは同じだ が、何点か考え方の整理をさせていただいているところがある。

まず、22ページの1-(4)-8の災害対策検討委員会の開催だが、これまでは3-(2)-27に位置 付けられていた。「ゆるやかな支え合い」という中で災害を捉えていたが、より位置付けを明確に しようと、地域による防犯、防災の観点が大事だろうということになり、「高齢者見守りマップの作 成」、「こどもの見守り活動の実施」、「災害対策検討委員会の開催」を位置付けさせていただ いている。

26ページ9番目に「槇福まつりの開催」がある。槇島学区福祉委員会の中で取り組まれてい るものだが、地域福祉活動への住民参画の推進の中で、(2-(2)-12 の)「世代間の交流」から 2-(2)-10 に位置付けを変更している。

また、同じく26ページの2-(1)-10だが、菟道第二学区福祉委員会の「福祉サポーターの呼び かけ」を、(2-(3)-15の)「ボランティアの育成や活動の支援」から位置付けを変更している。

また、30ページの(2-(1)-12の)「世代間の交流」の部分に、南部学区福祉委員会が実施さ れている「町内会への防災意識アンケートの実施」を、1-(4)-8 の「安全・安心に暮らせるまちづ

くり」の区分から地域で支え合っていくということで、位置付けを変更して掲載している。

39 ページの 2-(4)-19 だが、すべての学区にあるが、幅広い形での取り組みということで、「ふれあいサロンへの支援」の位置付け変えている。これまでは、「ゆるやかな支え合い」というところの位置付けだったが、「地域福祉活動への住民参画の推進」に変更している。

また、50 ページだが、南部学区福祉委員会で行われている「「命のカプセル」の配布・訪問活動の強化」について、地域での見守りを推進していく上での一つのツールであるということで、これまで「安全・安心に暮らせるまちづくり」に区分していたが、位置付けを変更している。

また、54 ページの「サロン連絡会の開催」だが、槇島学区福祉委員会が中心となって取り組まれているもので、「ゆるやかな支え合い」という区分は同じだが、今まではサロンの切り口で整理していたが、ゆるやかなネットワークを作っていくという観点で、「つないでいく」というところに着眼をし、区分を変更している。

いずれについても、これまでから学区福祉委員会でそれぞれ独自に取り組んでいるものだが、この地域福祉計画の中での位置付けとして見直しを行い、今回改訂させていただいた区分に振り替えた。新規ではないが、このような区分に変更したということを報告させていただく。

事務局

ありがとうございました。

また、ここで委員より、学区福祉委員会の新たな取り組みについて、ご報告があると伺っております。

委員

宇治市の学区福祉委員会連絡協議会の規模について紹介すると、小学校区別に 22 学区ある。平均すると学区あたり委員が 60~70 人くらいである。従って宇治市トータルでは 1,500~1,600 人くらいの規模で活動している。先ほど委員からお話があったが、それぞれの学区で色々な形で活動を行っており、この場で全部お話するのは難しい。(委員より)かいつまんでお話があったが、この短時間ではとてもではないが、連絡しきれない内容である。

従来は、どちらかというと高齢者を中心に活動してきた。先ほど副市長のお話にもあったが、 段々と高齢化が進み、老々介護の時代になってきたという感じがしている。

したがって、これからお年寄りがもっともっと元気になってもらわないといけないという気がしており、今年度から「健康寿命を上げていこう」ということで、元気な時期をもっと長くしていくということを入れていきたいと思っている。

8月29日には、宇治徳洲会病院から先生を招き、学区福祉委員会連絡協議会として、第1回の講演会を開催する予定にしている。

「健康寿命を上げるためにどうすればよいのか」、色々と調べてみると、大切なことは、一つ目は「ストレスを受けないこと」である。二つ目はやはり「運動をすること」である。それから「食事をコントロールすること」である。この3つが大きな要因で、それぞれ30(%)くらいのウェイトがあるようである。その他10%はいろいろとあるが。

その中の「運動」と「食事のコントロール」をどのようにしていけばよいのかということについて、8 月 29 日にお話をしていただく。

寿命の話はよくご存知だと思うが、健康寿命というのはどうやって決めているのか、どうやって出しているのかというところだが、健康長寿部からデータをいただき、宇治市の現在の健康寿命年齢はどれくらいなのかということを出していただいている。

その出し方は、「要介護2以上」を不健康、つまり病人であり、「要介護1まで」は健康であるというものである。

宇治市では男性は健康寿命が78.79歳、平均寿命が81.62歳であるから、病気の期間が2年未満ということで、そんなに長く寝込んでいないなという感じである。女性の場合は、健康寿命

が 82.57 歳、平均寿命が 86.06 歳であるから、3.5 年くらいの間病気等で入院され、要介護 2 以上になっておられるというデータである。我々は(健康寿命を指して)これをできるだけ上げてい きたいと考えている。

ちなみに京都府としては、男性の(健康寿命が)78.54 歳ということで、1.8 年くらいの(病気の期間)の値、女性の場合の(健康寿命が)82.85 歳で、これも同じく 3.7、3.8 年くらいということで、大体宇治市と似通っている。

病気で過ごされる期間を少しでも少なくするために、先ほど申し上げた 3 つのことを、学区福祉委員の 1,500 名を中心に、一人ずつでも多く健康になっていただくよう広められたら、もっともっとボランティアをしていただける方が増えるのではないかと思う。

私はずっと、「ボランティアをすれば健康寿命は上がりますよ。」と言っている。「ボランティアをしていると、少しくらい頭を使わないといけないし、体も使わないといけない。ストレスもあるけれども、わいわいしていれば、ストレスも少しは抜けるだろうし。ぜひ、ボランティアをしてください。健康寿命が上がりますよ。」と。

今年から健康寿命を上げるために、活動をしていきたいと考えている。このような話を健康長寿部にしたところ、「そのようなよい取り組みがあるのであれば、ぜひ手伝わせてください。」ということを言われており、行政とも協力しながら、活動できればと考えている。ぜひ地域福祉課もご協力をよろしくお願いしたいと思っている。

皆さんにもそれぞれの地域の中でぜひご協力いただき、宇治市が日本で一番健康寿命が高いといわれるように尽力できればよいと考えている。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、学区福祉委員会での取り組みの中で、<推進のめやす>本編の 26 ページに記載されております、福祉委員の募集強化月間について、委員募集の実行委員長である委員よりご説明をお願いいたします。

委員

学区福祉委員の募集についてだが、これも学区連協の活動の一つである。一昨年に引き続き、昨年もさせていただき、運動を展開した。

福祉委員の担い手を発掘するということが大きな目的である。5 年後、10 年後を考えるとどうなるのかと思い、福祉委員の募集ということを思い切ってやった。

どんな方法で募集したのかと言うと、一つは 2 月 1 日号の市政だよりに掲載をさせていただいた。昨年も今年も 2 年連続でさせていただいている。これに関しては宇治市の地域福祉課に大変お世話になっている。同じく社会福祉協議会にも大変お世話になって掲載していただいた。地元の城南新報や洛南タイムスにも掲載させていただいた。

そして、FM 宇治への出演をさせていただいた。

さらに、今年は福祉委員の募集のポスターを作り、大々的に募集をしているというPRをさせていただいた。

最後は我々福祉委員による口コミである。

以上のような方法で募集をさせていただいた。

結果的には51名に入っていただいた。

1,600 名余りが活動しているが、学区福祉委員会という会はなかなか知られていない。そういう意味では(PR できる)絶好のチャンスではないかと思う。世代交代を視野に入れながら、私は大体 60 歳代を中心に新たな担い手を掘り起こしたいと考えている。本来であれば若い人に入っていただきたいのだが、あまり言ってできないことを言っても仕方ない。大体入っていただいている

のは60歳代が中心である。

5年後、10年後を考えると、活動をきちんと見据えておかないといけない。

今年度も実は福祉委員の募集を行う。

福祉委員の平均年齢が 70 歳くらいである。60 歳代の方がおられるということは、裏を返せば 80 歳代の方もたくさんおられるということである。

今まで学区福祉委員会の委員数は減らないだろうと思っていたが、ここ3年くらい前から毎年1学区あたり1名から2名減っている。当然ご本人の場合もある。色々な理由で活動ができないというケースが出てきている。22学区あるので、22名から40名くらい、間をとって30名くらいは放っておいたら自然に減になる。それはきちっと補填をしていかないと、学区福祉委員の活動は減るどころか、少しずつ増えてきていいる。ですからそれに対応していかなければならない。

何が増えてきているのかというと、学区によって異なるかもしれないが、一つはサロン活動が活発になってきたということである。

また、一人暮らしの方が増えてきたので、それに対する見守りが必要とのことである。そして、子どもの見守りもしていかなければならないというようなことで、学区福祉委員の活動としては人が必要とされている。

そういったわけで、今年度も福祉委員の募集をさせていただき、補填をして、少しずつでも人数が増えていくようにしたいと考えている。

後継者の対策は待ったなしというのが実情である。皆さん各団体でご苦労されていることがあるかとは思うが、人があって初めて活動ができるため、その辺りの確保をしっかりとやっていきたいと思う。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、宇治ボランティア活動センターが実施されております事業の変更点について、委員よりご説明をお願いいたします。

委員

28 ページの 2-(1)-11 の「ボランティマッチングサロン」、「ボランティアの発掘」、それから 33 ページの 2-(3)-15 の「ボランティア(登録)団体への活動費等の助成と機材貸出し」、それから項目変更で 3-(3)-29 から 2-(3)-16 に変わった「ボランティアフェスティバルの開催」について説明させていただく。

36ページの「ボランティアフェスティバルの開催」から説明をさせていただく。

これは 2014 年に開始したものである。最初はボランティア活動センターの中の団体皆で寄れるようにということで開催させていただき、今は市民も対象にした形まで、ある程度まで広げられたところである。昨年、一昨年も東北の物産を販売したりしている。

ボランティアフェスティバルと同時に、3-(1)-24 に位置付けられている「おもいの駅伝」を開催させていただいている。障害のある方々が自分たちの思いを歌なり、朗読なり、そしてまた年によっては自分たちの作ったもので表現するというものである。

それから、33 ページ 2-(3)-15 の「ボランティア(登録)団体への活動費等の助成と機材貸出し」である。これについては、ボランティア活動センターに登録されている団体に対して備品の購入、修理、活動費の助成をさせていただいている。私の思いは、ボランティアをするには(その方の)体と時間を出してもらう、と。お金まで出してボランティアするというのは、(それによってボランティアが)できないという人がかなり出てくるので、お金についてはあまり負担をかけたくないようにということである。ただ、有償のボランティアという形ではない。とにかくボランティアするのにお金がなかったら、ボランティアできないということはできるだけ避けたいという思いでさせていただいている。

備品の購入については 1/2、修理も 1/2、上限は 7 万、5 万と設けさせていただいている。活

動費については、3 回までは 1/2 である。これは 3 年ではなく3 回まで申し込んでもらった分については助成する。

点字のプリンタなどは 1 台 100 万円くらいするものもあるので、そういうものは宇治ボランティア活動センターで購入という形にして、団体に貸与という形をとらせていただいている。

28 ページの「ボランティアの発掘」については、行政の生涯学習センター、宇治福祉サービス公社、宇治ボランティア活動センターの3者で、セカンドライフ講座を開催している。セカンドライフというのは、私たちが考えているのは退職された方を念頭に置いている。セカンドなのかサードなのかということは議論のあるところだが。その方々をセカンドライフという形にさせていただき、2講座を1回として持っていただいて、生涯学習センター、宇治福祉サービス公社、宇治活動ボランティアセンターで1回ずつ、年に6講座を開催している。

当初、来ていただける方は本当に1人か2人で寂しい限りだったが、継続してきた結果、今では30人くらいの方に来ていただけるものになっているので、すこし盛り上がってきたかな、と感じている。

そして、28 ページの 2-(1)-11 の「ボランティアマッチングサロン」である。これは、私どもが今年 度一番力を入れている取り組みである。

宇治ボランティア活動センターは 10 年前までは社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会 宇治ボランティア活動センターということで冠がついていたが、10 年前からは独立ではないが、社協と協働していくということで冠を外させていただいたことが珍しいのか、2013 年に泉佐野から視察に来られた。

泉佐野はかなり個人ボランティアが活発に運動されているということだった。「サロン・ド・ボランティア」というものを開催されており、施設とボランティアする人をつなぐ取組みを月に1度行っているということだった。

それではということで、次の年の2014年の8月に、逆に泉佐野へ見学に伺い、ボランティアマッチングサロンをやろうということになった。昨年度ボランティアフェスティバルで第 1 回目のボランティアマッチングサロンを開催した。

その時にはボランティアをしたい人が 10 名とボランティアに来てほしい人が 12 名おり、22 名の方々がお茶を飲みながら、クッキーを食べながら話をした。22 名の方の参加で、マッチングできた件数は 7 件ということだった。その中には実績があがったものも 2 つほどあり、今回 7 月 19 日の日曜日に予定していた。宇治福祉サービス公社に協力を得て、今回張り込んでケーキを買って、コーヒーを入れて、取り組もうと準備をしていたが、その日の天候はどうだったか。朝雨が降った程度だったが、9 時 13 分に大雨警報が発令された。今まではなかったが、今年の 4 月から総合福祉会館は警報が出たら閉館となっている。

けれども、その時には雲は全部どこかに行っていた。宇治の上になく、来そうにもない状況で、これだったら 11 時くらい行って解除になるだろうと一生懸命待っていたが、待てど暮らせど解除にならず、使用はできないということで閉館ということになった。

すでにケーキを買って準備をしているし、人には「お越しください。」と言っているし、もうそろそろ解除になるだろうと、空の状況を見て天気予報を見ながら待っていたが、結局 15 時すぎまで解除されなかった。その日は日曜日なので気象庁に電話してもつながらない。その次の日も海の日で祝日のためつながらないので、昨日電話したところ、(19 日は)「大雨警報」の後に、「土砂災害情報」がついていたということだった。「これは雨が降らなくても、土の中に溜まっている水がある程度抜けるまでは解除できない。」と言われた。来られる方に対して、雨は降っていないので(総合福祉会館の)前で、外で開催しようかということだったが、外も使えなかった。結局その日は流れ、19 日の報告ができないことが誠に残念だが、また 10 月に開催を予定しており、そのときには報告できると思うのでよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、宇治福祉サービス公社が実施されております事業の変更点について、委員より ご説明をお願いいたします。

委員

私どもの事業での新規は1点である。

(目次の)3ページの78番目に「新たな地域支援事業の整備とサービス提供システム等の調査研究」を27年度中からやっていこうと思っている。

具体的には 4-(1)-32 のところで、57 ページをご覧いただきたい。

「支援が必要な人に対して必要なサービスを円滑に提供できるよう支援します。」というところで、真ん中あたりに福祉サービス公社で掲載されている。「市の委託事業である「生活支援制度推進事業」を通して、要支援者の日常生活支援体制整備に関する調査研究やモデル事業を実施する。」と書いてある。

これだけでは何のことやらよくお分かりいただけないと思うので、背景を申し上げると、地域支援事業を間もなく実施しなければならない。

時代背景から申し上げると、先ほど副市長からお話があったように、ただ今高齢化率が26.6%、国の方では2015年は26.8%と言っている。10年後には30.3%になるだろうということである。それから介護保険費用については、今、推定して全国10兆円ほどだが、10年後は21兆円になるだろうと予想されている。概ね介護保険の費用が全国平均なので、若干(宇治市と)違うのだが、4,900円のところが、どう考えてみても8,200円になるのではないかというのが国の目論見である。

これに対して、サービスを提供しなければならないので、「そのサービスは地域包括ケアシステムというシステムを作って提供しましょう。」ということと、「お金を何とか抑制をしましょう。」ということで、「介護保険制度を持続していくためには、重点的に、あるいは効率的に制度を適用していきましょう。」というような考え方をされている。

そこで、具体的には介護保険制度の中で、全国一律に予防給付ということをされている。訪問介護あるいは通所介護である。介護保険制度はそのままだが、「義務として市町村が取り組む事業ですよ。」と位置付けを変えて、「色々な事業所が提供できるようにしましょう。」ということで、「29 年度までにそれぞれの市町村で実施してくださいよ。」ということになっている。

通常ですと、介護保険で1つのサービスを受けられるのに、「いくらかかります。」ということだが、それをもう少し安い単価でできないかというものである。それから、介護保険事業者という括りではなく、NPOや民間事業者、ボランティア団体でも、制度上お金を受けられるようなサービスシステムを取れないか。もちろんそうなると、サービスを提供する団体がそれなりに水準に達しているかどうか、どういう仕組みでお金を受けることができるのかどうか、人材をどうやって育成していければよいのかなど、それぞれの市町村で段取りをつけなければならないということになっている。

一度に言ってもできるところとできないところがあるので、宇治市と連携し、システムなど、あるいは入られる団体にお声がけをして組織など仕組みを何とか作っていきたいと思う。そのための取り組みを本年度からさせていただきたいと考えている。

事務局

ありがとうございました。

次に、行政が実施しております事業の変更点について、ご説明させていただきます。

まず、はじめに 1 点訂正がございます。 本編の 34 ページをご覧ください。 ページの一番下に掲載のあります、公園緑地課の「みどりのボランティア推進事業」につきまして、26 年度成果・実績の欄の後半に記載されている、「平成 26 年度末 54 名が登録」の部分を「58 名」に訂正をお願いいたします。

続きまして、前回の本委員会にお示しいたしました<推進のめやす>からの変更点について ご説明させていただきます。

今回は事業の成果・実績及び評価を、平成26年度実績に更新し、作成しております。

宇治市の事業数といたしましては 122 事業を掲載しており、昨年度から 1 つ増加しております。

18ページをご覧ください。

ページの一番下に掲載のあります、雨水対策課の「公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業」でございます。

こちらの事業は平成 26 年度から事業が開始され、新たに<推進のめやす>に事業を位置づけられました。

事業の内容につきましては、掲載してありますように、年々激化する局地的豪雨による浸水被害の軽減を図るため、西宇治地域における広域的な雨水都市基盤整備事業として、洛南処理区雨水排除計画に基づき、排水路改良や地下貯留施設の整備等、同事業の実施・拡大に向けて、効率且つ効果的な整備の取り組んでいくということになっております。

次に、平成25年度からの評価の変更をご紹介いたします。

A 評価は 70 個から 72 個に、B 評価は 50 個から 49 個に変わっております。

なお、C 評価及び評価なしの事業につきましては、昨年度と同様に、C 評価が 0 個、評価な しの事業が 1 個となっております。

それでは、具体的に平成25年度から評価が変わった事業についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

一番下に掲載しております、国民健康保険課の「特定健診・特定保健指導事業」の評価が、昨年度 B であったものが A に変わっております。

理由としましては、対象者に対して、ダイレクトメールを送付して、個別に電話するなどした結果、1,000件以上、受診件数が上がった点が挙げられています。

続きまして、14ページをご覧ください。

生涯学習センターの「高齢者活動事業」の評価が、昨年度 B であったものが A に変わっております。

理由としましては、今まではシルバーコーラスを行われていましたが、メンバーの固定化や高齢化による人数の減少が見られたため、事業の内容を変更し、新たに「わくわくシルバー学びの道しるべ」としてモデル事業を開始されたためと聞いております。

18ページをご覧ください。

ページの中央に掲載しております、雨水対策課の「中学校雨水流出抑制対策事業」の評価が、昨年度 A であったものが、平成 26 年度は事業の実施がなかったため、評価なしに変わっております。

21 ページをご覧ください。

一番上に掲載しております、交通政策課の「交通バリアフリー推進事業」の評価が、昨年度 B であったものが A に変わっております。

理由としましては、交通バリアフリー全体構想の改訂版を策定した点が挙げられています。

30ページをご覧ください。

一番下に掲載しております、保育支援課の「地域活動特別保育事業」の評価が、昨年度 Bであったものが A に変わっております。

理由としましては、事業終了となったためと聞いております。

34 ページをご覧ください。

上から 2 つ目に掲載しております、健康生きがい課の「キャラバン・メイト養成事業」の評価が、昨年度評価なしであったものが B に変わっております。

こちらの事業は隔年で実施されておりますので、平成 25 年度の評価が実施なしとなっておりましたが、平成 26 年度は事業の実施がございましたので評価が新たに入っております。

40 ページをご覧ください。

ページの中央に掲載しております、商工観光課の「空き店舗活用支援事業」の評価が、昨年度 A であったものが B に変わっております。

理由としましては、平成26年度の実績がなかったためと聞いています。

最後に、59ページをご覧ください。

一番下に掲載しております、健康生きがい課の「在宅高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業」の評価が、昨年度 A であったものが B に変わっております。

理由としましては、利用者の減少という点が挙げられています。

宇治市の事業の変更点については以上です。

続きまして 16 ページをご覧ください。

ページの一番下に掲載しております、指揮指令課の「要配慮者情報管理事業」につきまして、「平成 27 年度見込み」の欄をご覧ください。

「市民生児童委員協議会から本事業への新規登録の呼びかけについて協力の申し出があり、各民生児童委員に情報登録カードを 7,500 枚配布し、拡充を努める」とありますが、こちらにつきまして委員よりご説明をお願いいたします。

委員

16ページの「要配慮者情報管理事業」だが、宇治市消防本部の事業である。

お手元に資料③の「情報登録カード」をご覧いただきたい。

これは、(<推進のめやす>に)書かれているとおり、平成 18 年度から実施されている事業で、これが始まったときにも民生委員が協力していたが、応募が多かったようで消防本部でも大変だということで、一旦ストップがかかっていた。民生委員としてはそれっきりになってしまったという状況だった。

ところが、3月の地域福祉推進委員会の<推進のめやす>第5回改訂版を見ており、登録者が470人くらいだということを見て、これはもったいない事業だと感じた。

と言うのは、現在一人暮らしの高齢者、またはご夫婦で生活の高齢者世帯を合わせると推定で約10.000人おられる。世帯としては5.000世帯と考えてよいと思う。そこに障害のある方な

どを入れると非常に多くの方がおられる。470 人では非常に少ないと思い、何か協力はできないかと考えていた。

この事業の一番良いところは、情報登録カードに記載されている内容について、消防本部の スキャナによりスキャンしたデータがそのまま保存されるというということである。

私が登録したと仮定する。登録した電話番号で 119 番に電話をかけると、かかってきたと同時に、指令台のモニタ画面に情報登録カードの状態が出てくるそうである。

これが出ると何がいいかと言いうと、それまでは 119 番に電話をかけると、「火事ですか、救急ですか。」「お名前どうぞ。」「(住所は)どちらですか。」と聞かれるわけだが、それを聞く必要もなく (画面に)出てくる。

さらにいいところは、その方がどのような病気をお持ちなのか、またかかりつけの病院はどこなのかまで出てくる。

救急要請であれば、救急車に対して出動指令が出た段階で、救急隊の方は、今の行き先が私の家で、どのような病気が持っていているのか。例えば心臓に持病がある場合、心臓が悪いのだから、まず何を見なければならないのか。ということを判断した上で救急車を走らせることができる。

また、火災の場合、特に集合住宅の場合は、大きなマンションではなくアパートの場合はどうしても類焼していく。この場合も、救助隊の方が各部屋に行かれて安否確認をされるが、非常に有効な情報であるということを改めて感じたので、今回、民生児童委員協議会は 15 地区あり、15 地区にそれぞれ 500 枚ずつを印刷していただき、1 ヶ月前に配布したところである。これから徐々に登録数が増えてくると思う。

ただ、今回この登録情報カードは「自力で避難するのが困難な方」ということになっているので、一人暮らし高齢者の方、高齢者世帯の方でも、いつも元気で活動されている方については 一応除外していきたいと考えている。

事務局

ありがとうございました。

<推進のめやす>についての説明は以上です。

ただいまの内容につきまして、ご意見・ご質問はあるか。

委員

最後に、委員から説明のあった「情報登録カード」についてだが、すばらしい活動だと思うので、ぜひ広めていってもらいたいと思う。

3 つほど意見を述べさせていただきたい。

一つは、学区福祉委員の募集についてだが、(資料②を指して)大久保学区や槇島学区の 意見にあるように、「役が嫌だ」とか、「組織に入りたくない」など、今の傾向だろうと思う。かつ、 「仕事を持っている」、「親の介護が大変」なども、本当に今の傾向だろうと思う。

いかに負担を少なくし、敷居を低くし、仕事を持ちながらも活動ができるような福祉委員の活動メニューを考えていくということが、これから非常に重要になってくるかと思う。委員は「福祉委員の活動は増えている」ということをおっしゃったが、一方で色々な方が活動できるような方策の開発をぜひお願いしたいと思う。

それから二つ目は以前から申し上げている評価についてである。評価に関しては A、B、C 評価になっているが、やはりPDCA サイクル、つまり「改善をどうしていくか」こと及び「評価の考え方」 にあるように「どれくらい達成できたか」という達成の評価である。

(「評価指標」の)「事業の目標を達成したため、事業を終了した」という終了したものと、「計画的に事業を実施しており、現状のまま事業を継続する」という継続するものが同じA評価にな

っているという点は、やはり改善していく必要があるのではないかと思う。

例えば、A評価は「十分達成できた」、B評価は「ある程度達成できた」、C評価は「あまり達成できなかった」、それぞれに改良、改善、再検討が必要なわけである。A評価に関しては「十分にできた」わけだが。そして「終了」については D評価にするなど、休廃止については別の記号にするということも含めてご検討いただけたらありがたい。

最後は、「地域包括ケアシステム」についてである。これは 10 年後を目指してということを厚生 労働省が言っているわけで、地域包括支援センターも含め、これから非常に重要なことになって くるかと思う。とりわけ、近隣の関わりをどうしていくかを、ボランティアや地域の関わりを引き出して いくかがこれから非常に重要になってくると思われる。

先ほどの(「要配慮者情報管理事業」の)緊急時の避難のことも含めて、地域同士のつながりをますます考えていく必要があると思う。

ぜひともこれからの組織作りに関して、ポイントポイントでこの委員会にフィードバックしていたけたらと思う。

事務局 ありがとうございます。

委員より、貴重なご意見をいただいた。

他にご意見等あるか。

委員

今の委員からのお話だが、(負担をかけずに)活動をしていただけるような活動(メニュー)にしたらどうかという話だが、その一つが、「高齢者ばかり相手をするのは嫌だ。」という人もいらっしゃるかと思う。そういう人は、もっと元気な人を増やしていくという意味で、健康寿命を上げるための活動をして広げていけば、もっともっと若い方で協力していただける方もおられるのではないかということもあり、実は(健康寿命を上げる)という活動を始めようかと考えている。まんざら放っているわけではなく、少しは考えている。

事務局

はい。ありがとうございます。

委員

A、B、C がどういう基準での評価なのか分からない。

行政からの自己評価というものがある。それは4段階評価でA、B、C、Dとなっていた。やはり4段階くらいにしないと、(<推進のめやす>を指して)これをみたときに、A評価とB評価しかないのかと思った。それほど皆よく(達成)できているのかなと思った。

やはり達成できないということも含めて、きちんとした評価にするには最低 4 段階くらい必要ではないかと思うが。

事務局

ありがとうございました。

委員

先ほど委員から説明された情報登録カードについてだが、これは消防本部が作っている用紙か。

委員

そうです。

委員

できたら、生年月日のところに、元号だけではなく西暦も入れてほしい。西暦しか使わない市民もいるので、西暦を付け加えてもらうように消防本部にお願いしたいと思う。

民生児童委員が訪問されるのか。具体的にどのように取り組まれるのか。

町内が中心となってまちづくりを行っている地域では、対象者に対して1軒1軒に筒のようなカプセルに情報を入れて冷蔵庫に入れてもらうという取り組みをしている。個人情報なので、何人かで調査で回っている。町内のメンバーや民生委員さんにも入ってもらっている。今後この事業を民生児童委員がどのように取り組まれるのか具体的にお話し願いたい。

委員

この取り組みは消防本部の取り組みである。

委員がおっしゃった(情報登録カードの)生年月日の年号等については、宇治市で準備されているものなので、私どもが作成しているものではない。その点については私からではなく、委員のご意見として直接消防本部に言っていただければと思う。

次に、この取り組みはあくまで(事業の)紹介をしていくという立場をとっている。基本的に「私が登録しに行きます。」という方はそれでよいし、中には「書いて(消防本部に)出しておいてください。」とおっしゃる方もおられるだろうし、別にどうするこうするということは言っていない。

例えば、一人暮らし高齢者数は概ね 5,500 人くらいおられるということを推測している。ところが、民生委員が把握しているのは3,700、3,800 人くらいだろうと思っている。そこに差がある。(把握できていない一人暮らし高齢者の方を指して)その方が、たまたま委員がご存知の方であるのだが、担当している地域の民生委員が知らない場合もある。その方にご案内することはないと思う。また、その方について民生委員が知っていたとしても、いつも健康でいろいろな活動をしている方に対して「あなたは登録した方がいいですよ。」とは申し上げないと思う。自力で避難することが困難と思われる方についてのみご案内させていただいているので、その辺りはご理解いただけたらと思う。

事務局

はい。ありがとうございました。

今ございました情報登録カードの様式ことについては、事務局より消防本部にお伝えさせてい ただきたいと思う。

委員どうぞ。

委員

30 ページに、26 年度に打ち切りなった「地域活動特別事業」がある。これとは別立てで、社会福祉法人に地域貢献事業、社会貢献事業の義務化という通知があったと思うが、ここがどのように動いてくのかどうか。ここと関連していくのかどうかということが一つである。

事業を展開していく場合に、評価について「量」と「質」が色々とあるとは思うが、A評価がついていても、極めてスポット的な事業や取り組みについては、全市的に取り組まれているということではない。

例えば、61 ページのこども福祉課が所管されている「地域子育てひろば支援事業」だが、ここに実施場所が数箇所挙がっている。これは数箇所挙がっているとことであって、全市的に取り組まれているわけでなく、他の場所で必要ではないということではないと思う。

ですから、宇治市全体を見たときに、どのエリアで、どういう課題があり、それにどのような取り組みが地域福祉計画として対応してということが地図のように見えてくると、事業所ごとの独自の取り組みをしやすいというか、計画を立てやすいと思う。

例えば、「このような課題が子どものところでありますよ。」、「この地域にはこのような課題がありますよ。」ということが分かれば、それに向けて事業所、法人で、その取り組みをすることが可能ではないかと思う。

夢物語になるが、「学区福祉委員の活動の応援事業所になりますよ。」などである。

日常的には難しいかもしれないが、緊急の時には連携することも夢ではないのかなと考えている。各地域の課題が分かるとありがたいと思った。

委員

今、子育ての仕方の伝承がされておらず、赤ちゃんを抱っこすること、あやすこと、子守り歌を歌うことなど本当に困ってらっしゃる方がいる。ぜひ、それを人生の中でずっとされてきた高齢の方の知恵をすごく欲しいところである。ネットで調べても、赤ちゃんのどこを支えたら楽になるのかということは分からない。でも、そういうことを教えてくださる方は、きっと宇治市の中たくさんいらっしゃって、特に元気でお伝えくださる高齢の女性は生き字引だなと思う。その方たちに支えていただけないと、今のお母さんたちを支えられないと思う。できたら、高齢者の方のお力を今の子育て世代に貸していただけるようなことが宇治市全体でできればよいなと思う。ぜひ、色々な方のお力をお借りしたいと思う。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

委員

第 2 期の宇治市地域福祉計画は 11 年だったと思うが、確か 27 年度が中間見直しの時期だと定められていたと思う。やはり、作られた当時からするとかなり社会状況も変わっており、我々がこの間やってきたエリア設定も、高齢、介護保険関係ではいろいろな切り口もあるので、宇治市全体で整合性を持った推進をしていただくために、中の計画ともすり合わせもしていただきたいと思う。

また、先ほど委員が言われたように、「社会福祉法人の地域貢献を」とかなり言われているので、社会状況は本当に変わってきている。その辺りを踏まえた中での見直しを具体的に予定されているのかどうかを教えていただきたいと思う。平成 27 年度に見直しと書いてあったので、そのあたりをお聞かせ願いたいと思う。

委員

少しだけお時間をいただく。

(<推進のめやす>の)35 ページの健康生きがい課の「キャラバン・メイト養成事業」についてである。

キャラバン・メイトというのは、「認知症はこんな症状がでますよ。」とか、「認知症はこんな病気なのですよ。」ということをお知らせする専門家の方たちである。私たちが受講させていただいた頃というのは、本当に素人集団で、皆さんにお話するのも恥ずかしいくらいのレベルしかなかったのだが、今のキャラバン・メイトの方たちは、施設職員の方、看護師など、実際その道で実際に働いてらっしゃる方がやっておられて、すごいといつも思うのだが。この方たちがサポーター養成ということで、地域の方々にお知らせしている。その方たちをたくさん増やすことで「認知症についてたくさんの方たちに知っていただきましょう。」ということを宇治市でしていただいている。

そういう意味では B 評価になっているが、A 評価でもよいのではないかと思う。

実は、本当にお話させていただきたいのは、46ページの健康生きがい課の「認知症地域支援 事業」をぜひ知っていただきたいと思い、手を挙げさせていただいた。

以前、認知症の初期支援チームというものを作っている。今、地域で認知症の方の問題がたくさん増えている。福祉委員が直接相談を受けるケースもかなり増えてきている。見えないところというのは変だが、ご家庭の中で何があっても分からない。「迷子になりました。」、「おうちの物をどこかに捨てにいってしまいました。」などというような見えない部分の認知症の方が増えている。

それを学区福祉委員が直接お聞きして、「どこへつないでよいか分からない。」というものがある。

認知症初期支援チームで、「これだったら私たちが助かるな。」と思うのは、病院の先生や介護の専門家やコーディネーターの方々が集まって、「この方をどのような方向に持っていきましょうか。」という相談をしてくださるシステムだと聞いている。

ただ、残念なのはそれが一般化されていない。私たちにはどこでやっているのかさえわからな

い。私たちが、まずどこへ相談すればよいのかを明らかにしていただきたいと思う。

それから、私がやっていいのか、出すぎたことかと思ったが、市長が「認知症に優しいまちづくり」ということで、声明を発表されたということをご存じない方がたくさんいらっしゃる。今お配りしているのが、「認知症の人にやさしいまち・うじ宣言」というもので、市長が宣言された。

難しいことではなく、まず認知症をどうやって私たちは知ることができるのか、どこへ相談すればよいのかということから始めていただくのが一番よいのかもしれない。市長が宣言してくださったことすら、知らない方がたくさんいる。できたら、相談窓口を一番身近なところで、ご本人ではなく家庭や地域など部外者の方たちが相談していける場所を作っていただくのが一番手っ取り早いのではないかと思う。当事者は当然一番病院を嫌がる。「私は認知症と違う。」、「私はどこも悪くない。」などとおっしゃる。まず、それ以外の方の相談窓口を、宇治市でもどこでも構わないのでまず一つ作っていただけたらと思い、提案させていただく。

この宣言については、(健康生きがい課の)藤田課長がお見えなので、藤田課長から聞いていただいた方が私からご説明するより早いと思うので、よろしくお願いします。

事務局

はい。ありがとうございました。

それでは委員よろしくお願いします。

委員

今お話された委員のお話で少し驚いた。知らない人が多いことである。

宇治久世医師会は、宇治市の健康生きがい課とタイアップして、できるだけみなさんにお知らせしたいということで、鋭意努力して、昨年度色々な会議をした。その成果がどうなのかについては、これから検証されると思うが。

ご存知かもしれないが、宇治久世医師会の中には、大きな認知症の病院が2つある。洛南病院と黄檗病院である。これだけ恵まれた地域は他にない。2つの病院の先生方の協力と、医師会の生涯教育担当理事や、在宅の理事などが一生懸命やっている。

今回そういうことが認められて、宇治久世医師会の中には、今後宇治市と一緒に取り組んでいくという方向も決まり、4月からスタートしている。

先ほど(委員が)おっしゃった「どこへ(相談に)行けばよいか分からない。」という件だが、本来はかかりつけ医の先生に相談していただきたいところである。かかりつけ医の先生にお話してもらうのが一番よいが、先ほど初期支援チームの話があったが、ここの方々は本当に驚くほど上手に拒否される患者さんも相談相手に持っていかれるようになっている。ぜひそういうところを利用していただきたいと思う。まず、かかりつけの先生に相談していただいて、かかりつけ医の先生で分からないときには、6 つの地域包括支援センターに行ってお願いされてもよい。初期支援チームにお願いされてもよいし、そこで何も分からなければ宇治市役所の福祉課にお尋ねいただけたらよいと思う。

(<推進のめやす>を指して)先ほどからずっと見ているが、色々なところでばらばらに取り組まれているようだが、何とかお互いに連絡を取り合うようにされてはどうか。

例えば、一昨日の大雨のときにも、宇治市で災害対策本部を立ち上げられていて、「もし宇治川が氾濫したらどうなるか。」ということについて、消防署の護送の問題とか、独居老人をどうするかなど。また、乳幼児の対策として、南京都病院の院長が取り組まれている肢体不自由児のことについて取り組まれているが、そういう人たちをどうしたらよいかということを常々考えて動いているわけだが、これがなかなか浸透しない状況である。何かよい方法はないか考えているのだが。

先ほどから健康長寿ということを考えて、もう少し若い年齢層の方にアプローチして、仕事と両立するような関係でこういうことを持っていったらどうだろうというお話があった。まさしくそういうアプロ

ーチの仕方で、老若男女という言葉は陳腐だが、そういう関係が持てるといいのではないかと思っている。

それからふれあいサロンをいうものを皆さんご存知かと思う。

サロンというのは、初期の認知症を見つけるのに非常に役立っていると聞いている。その辺りのご利用もよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただいた。

ご質問のあった中で、本計画の見直し等について(質問を)いただいていたが、事務局としての立場でお答えさせていただくと、特に今、具体的にというところではないが、社会福祉協議会とも協働事務局ということもあり、また今後本委員会の中でもお諮りさせていただけたらと考えているところであるので、よろしくお願いします。